

特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法人 F a S o L a b o 京都
評価者氏名（職名）	杉岡 秀紀（福知山公立大学地域経営学部准教授）
評価対象期間（年度）	令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

1 法人の事業活動、組織運営等に関する状況

（1）事業活動について

ア 事業計画等を策定しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
各事業年度の事業計画は、組織的な合意形成(総会・理事会等)に沿って策定しているか。	■	□	■	□
法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。	■	□	■	□

イ 法人の目的を達成するための基幹となる事業を実施しているか。

法人自己評価		外部評価	
はい	いいえ	はい	いいえ
■	□	■	□

→ 法人自己評価及び外部評価が「はい」の場合、基幹となる事業のうち優先順位の高いものから順に3件程度記入。

項 目	法人全体の労力に占める事業に割く労力の割合※
事業名 出張アレルギーの学び舎	30%
事業名 食物アレルギー相談援助研究会	20%
事業名 サポートデスク	20%

※ 例）総従事時間数に占める各事業の従事時間数の割合

（2）組織運営について

ア 定款に定める権能に基づき、総会で審議・意思決定が行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	■	□	■	□
定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。	■	□	■	□
決議や議事録署名人の選任、議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	■	□	■	□

イ 【定款で理事会の設置を定めている場合】定款に定める権能に基づき、理事会で審議・意思決定が行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	■	□	■	□
定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また、総会の審議事項との区分は明確か。	■	□	■	□
決議や議事録署名人の選任、議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	■	□	■	□

ウ 監事による監査は適正に行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
監事はその法人における特別な立場を理解し、第三者性及び公正性が確保されているか。	☒	☐	☒	☐
監事は法人の理事や職員を兼務していないか。	☒	☐	☒	☐
監事は定款に定める職務を執行しているか。	☒	☐	☒	☐
予算・決算書の作成者が、監査まで行っていないか。	☒	☐	☒	☐

(3) 情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ等の情報開示ツールで発信しているか。また、適時に更新しているか。	☒	☐	☒	☐
活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	☒	☐	☒	☐
法定の閲覧書類（事業報告書等、役員名簿、定款等）はいつでも閲覧できる状態か。	☒	☐	☒	☐
事業報告書等の記載内容は、外部に対して理解してもらえるように工夫※して作成されているか。	☒	☐	☒	☐

※例：概要の記載や、写真やデータなどを用いたレイアウト等、読み手に対して内容を分かりやすく伝える工夫

(4) コンプライアンス（法令遵守等）について

コンプライアンス（法令遵守等）の観点から組織として取組を推進しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
事業・活動に関連する法令※を把握し、遵守しているか。	☒	☐	☒	☐
重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。	☒	☐	☒	☐

※対象となる法令：特定非営利活動促進法，登記に関する法令（組合等登記令），税に関する法令（法人税法等），労務に関する法令（労働基準法等），事業ごとに適用される法令（例：介護保険制度に基づくサービス提供←介護保険法の適用）など

(5) 外部評価について

活動内容を評価し、改善する仕組みを有しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	☒	☐	☒	☐
外部評価を受けた結果を、理事会等で審議する機会を設ける等、改善する機能を有しているか。	☒	☐	☒	☐

2 法人の事業活動に関する所見

※ 活動の意義・成果等、広く社会に対して活動の成果を発信しているか、地域団体等の他団体との連携の状況など

FaSoLabo 京都は、平成 17 年の任意団体設立以降、16 年の献身的な事業活動が評価され、かつ新しい法人名についても、ここ数年で定着した感がある。

とりわけ令和 2 年度については、コロナ禍にあって計画変更や縮小を余儀なくされたと推察されるが、単純に縮小・中止とせず、様々な工夫を凝らしながら、事業継続がなされていることにまずもって敬意を表したい。

具体的には、社会的理解では、主たる財源となっている受託事業「つどいの広場」の運営（オンライン含む）や季節行事の実施、食物アレルギー啓発ポスターの作成、京都市学校保健会研修会の実施、おもしろい＆野草観察会の実施、令和 2 年度は「食物アレルギードリームプランプレゼンテーション」が新しく実施された。これは特筆すべき挑戦である。

次に当事者支援では、これまでの食物アレルギーサポートデスクの運営（オンライン含む）やこどもパティシエ体験はもとより、新しく令和 2 年度は小学校入学準備・学校生活勉強交流会やティーンズミーティングなどが新しく展開された。

続いて支援者支援では、令和 2 年度から福知山や南丹市、京都市の子育て支援 NPO と連携し、京都府内の子ども・子育て支援団体と協働で、緊急事態で必要な子育て支援資源調査、政策提言が行われた。これも特筆すべきである。

最後に組織の基盤強化については、新しい監事の就任だけでなく、令和 2 年度は初のインターン生の受け入れも行われ、従来のニュースレターなどの発信だけでなく、ツイッターも新たに開設された。

以上より、本年度の活動についてはコロナ禍という逆風にも関わらず、本法人の目指す社会像の実現に対して、絶え間ないチャレンジをし続けた一年であったと総括できる。その上でさらなる事業発展を望み、以下の 3 点の検討をお願いしたい。

（1）収益構造の見直し

平成 30 年度年度は黒字決算であったが、平成 31 年度（令和元年度）に続き令和 2 年度も約 20 万円の赤字、次期繰越正味財産も約 100 万円の累積赤字となっている。コロナ禍の影響もあり、かつ特定非営利活動法人のため、必ずしも大幅な黒字決算になる必要はないが、持続可能な組織にして行くためには、最低限費用を賄うための収益（利益ではない）は必要である。次年度こそは収益構造を見直し、例えば業務委託料、受取補助金、受取助成金以外の収入（例えば、中長期計画に書かれているイエローレシートキャンペーンの活用なども含む）を増やすための戦略が必要である。

（2）ツイッターの継続活用について

インターン生が創設したツイッターページであるが、4 月 19 日以降更新が止まっている。また facebook ページは 1107 フォロワーがいるが、ツイッターは開設間もないこともあってか 67 フォロワーに留まっている。また、中長期計画には「匿名性の高い SNS は活用しない」との言及がある。この現状や整合性も含め、今後ツイッターのどのように活用するのか（あるいはしないか）について組織として議論し、決定する必要がある。

（3）監事の増員について

今年度監事の交代があり、現在の監事の人選も適切と思われる。その上で、可能であれば役割分担（例えば一人は業務監査中心、もう一人は財産状況中心など）やダブルチェックの視点も鑑み、複数の監事を配置することが望ましいと考える。この点について理事会でぜひ積極的な議論を期待する。

3 法人の組織運営に関する所見

※ 財務管理の透明性、組織体制の状況など

（1）先述の通り、必ずしも大幅な黒字決算になる必要はないが、持続可能な組織にして行くためには、最低限費用を賄うための収益（利益ではない）は必要である。次年度こそ収益構造を見直し、例えば業務委託料、受取補助金、受取助成金以外の収入（例えば、中長期計画に書かれているイエローレシートキャンペーンなど）を増やすための戦略が必要である。

（2）先述の通り、可能であれば役割分担（例えば一人は業務監査中心、もう一人は財産状況中心など）やダブルチェックの視点も鑑み、複数の監事を配置することが望ましい。

《評価対象法人記入欄》

4 外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況（今後対応する場合は対応予定）

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
1) 収益構造の見直し 平成 30 年度年度は黒字決算であったが、平成 31 年度（令和元年度）に続き令和 2 年度も約 20 万円の赤字、次期繰越正味財産も約 100 万円の累積赤字となっている。コロナ禍の影響もあり、かつ特定非営利活動法人のため、必ずしも大幅な黒字決算になる必要はないが、持続可能な組織にして行くためには、最低限費用を賄うための収益（利益ではない）は必要である。次年度こそは収益構造を見直し、例えば業務委託料、受取補助金、受取助成金以外の収入（例えば、中長期計画に書かれているイエローシートキャンペーンの活用なども含む）を増やすための戦略が必要である。	【原因】 ・平成 31 年度（令和元年度）の社会保険料の個人負担額が繰り越されている。 ・令和 2 年度は精算払いの補助金にて事業を行っていた為、赤字決算となった。 【今後の計画】 ・当法人の理念に共感してつながりを持っていただけの新規企業・個人サポーターの増加を目的に、これまでにイベント等で連携を行った企業・個人にサポーター入会案内の手紙を書き、会費の増加を図る。 ・未使用ハガキ・切手の回収やプロジェクトごとの募金箱の設置、オープンキャンパスでガチャガチャ募金を設置するなど寄付の仕組みを工夫し、寄付金の増加を図る。 ・講座受講料は、なるべく受講しやすい価格に抑えながら、適切に設定する。 ・助成金は、活動前、及び活動中に得られる助成を積極的に申請し、立替払いを抑えていく。
(2) ツイッターの継続活用について インターン生が創設したツイッターページであるが、4 月 19 日以降更新が止まっている。また facebook ページは 1107 フォロワーがいるが、ツイッターは開設間もないこともあってか 67 フォロワーに留まっている。また、中長期計画には「匿名性の高い SNS は活用しない」との言及がある。この現状や整合性も含め、今後ツイッターのどのように活用するのか（あるいはしないか）について組織として議論し、決定する必要がある。	これまで、イベント告知等に匿名性の高い SNS は活用しないとしていたが、インターン生が新規事業・活動を希望し、 ・「食物アレルギーのない若者層」への食物アレルギーの社会的理解の発信 ・インターン終了後も法人スタッフが運用できる仕組みづくり を目標に開設した。 令和 2 年度は、初めてのインターン生受け入れであった為、サポートスタッフが主となり対応を行うことで学生が希望した新規事業への挑戦が実現できた。現在、新体制で同条件の受け入れを行うことは、力量・体制において困難である。その為、令和 3 年度は既存事業の活動を希望するインターン生を受け入れる予定としている。 ツイッターは、法人スタッフがイベントの性質に合わせて活用しているが、明確に整理すべき点である。
(3) 監事の増員について 今年度監事の交代があり、現在の監事の人選も適切と思われる。その上で、可能であれば役割分担（例えば一人は業務監査中心、もう一人は財産状況中心など）やダブルチェックの視点も鑑み、複数の監事を配置することが望ましいと考える。この点について理事会でぜひ積極的な議論を期待する。	監事就任時、業務監査・会計監査を共にお引き受けいただけるとのことで 1 名の配置となった。複数の監事設置の必要性について、11 月実施予定の理事会で検討を行う。

備考（審査委員会のコメント）

コロナ禍において、他の子育て関係のNPO法人と連携し、各種協働団体によるコロナ禍での地域ニーズ集約、支援スキルの共有、それらを踏まえた政策提言などを行われたことを評価したい。引き続きこのような他団体との連携や行政との対話等に取り組み、成果に結び付けていかれることを期待する。

また、収益構造見直しのため、今後様々な工夫を凝らしながら寄附金の増加を図っていくとのことであるので、この点については特に注力いただくことを期待する。